

組織・機構の見直し

～概要～

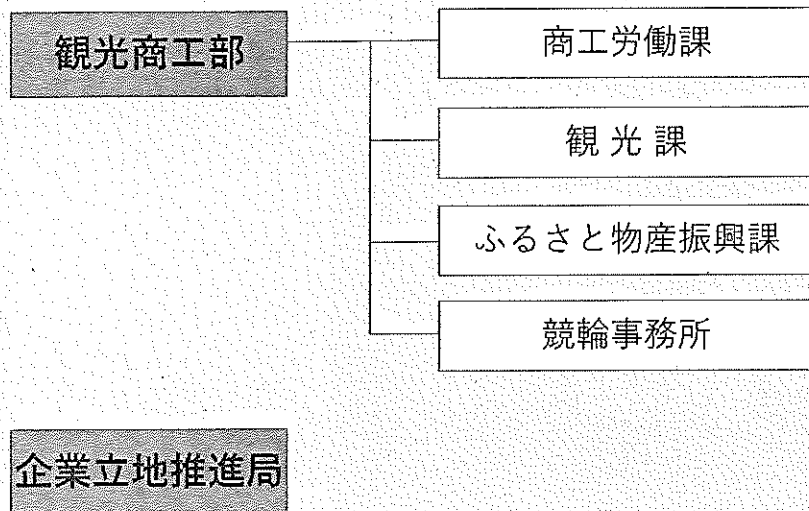
令和6年2月

 佐世保市

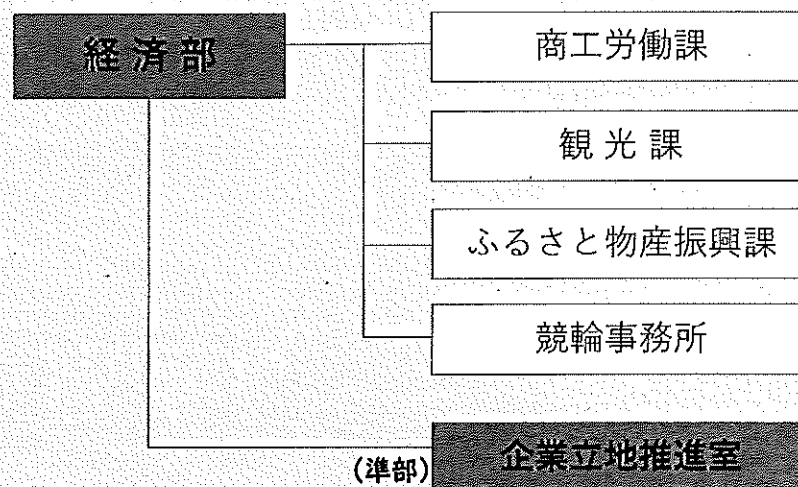
1. 観光商工部と企業立地推進局の統合

- ▶ 本市経済の活性化を目的に、雇用創出を図りながら市内の産業振興につなげていくなどの取組強化を図るため、総合計画の後期基本計画において、「観光商工政策」と「企業立地政策」を一体化して、経済政策を設けることとしている。
- ▶ 組織として、企業立地推進局を準部に見直し、「企業立地推進室」とした上で、観光商工部に統合し、統合後の部の名称を「経済部」とする。

現行



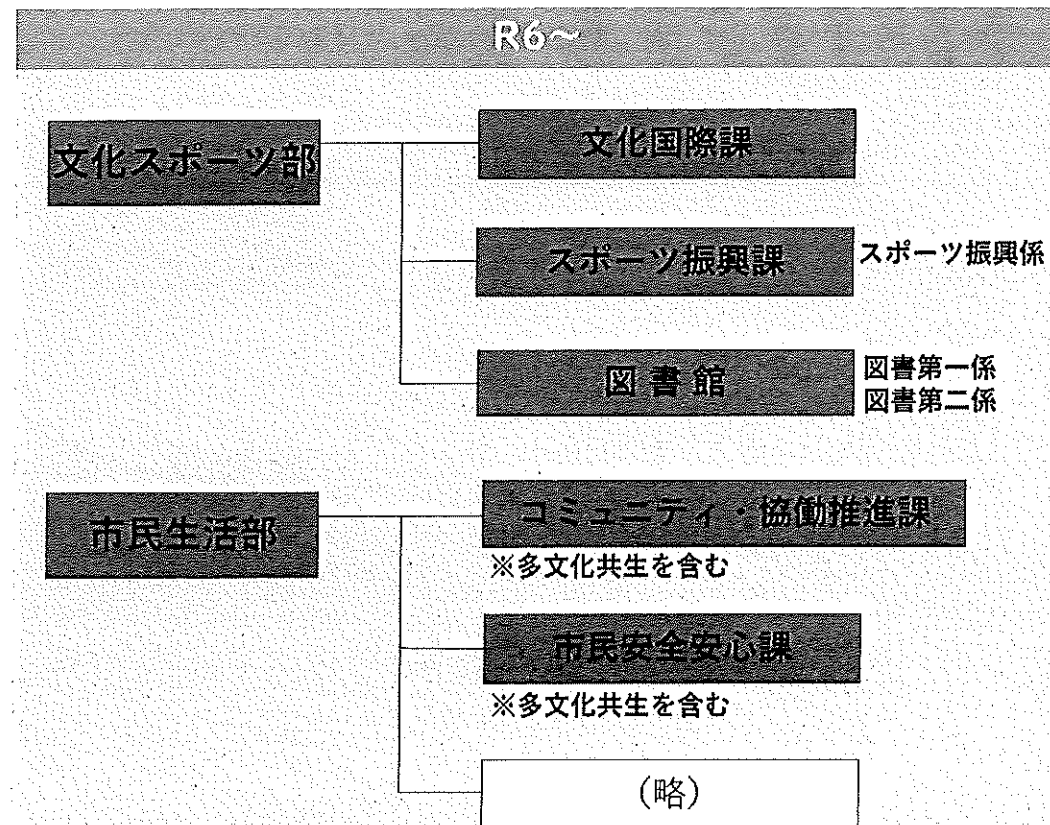
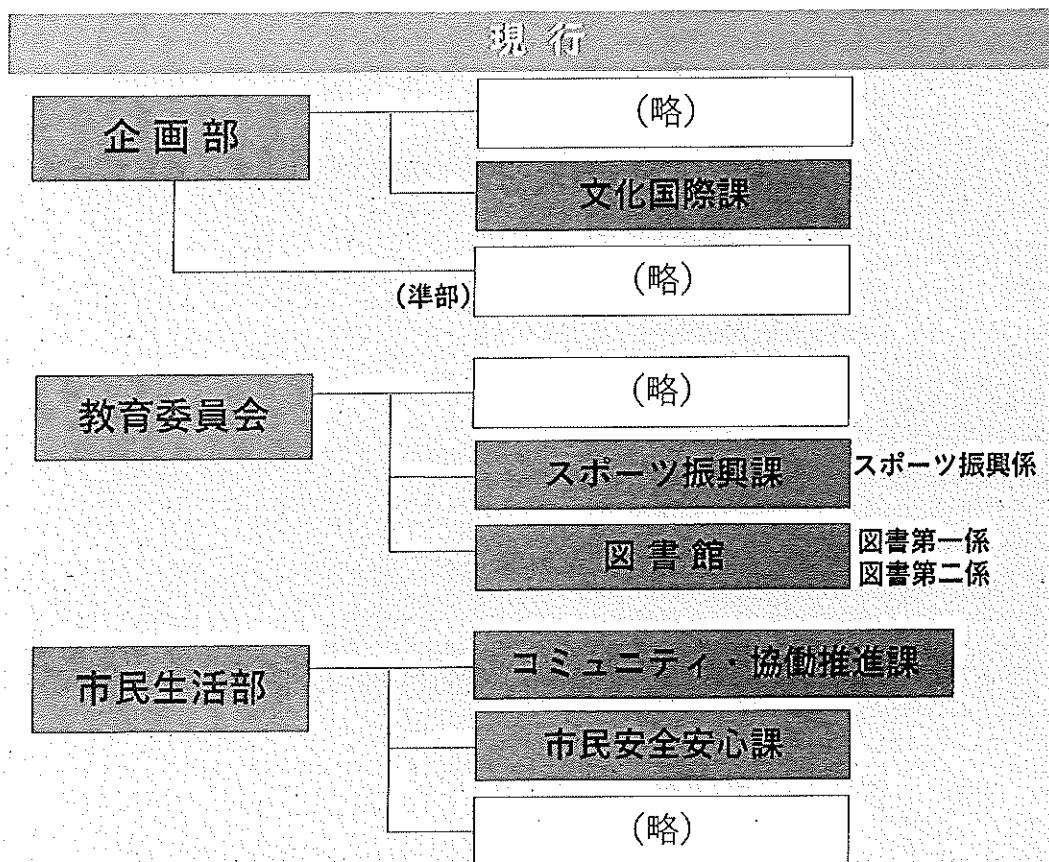
R6~



2. 文化スポーツ部の新設

- 文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現するため、「文化スポーツ政策」を設けることとしている。
- 組織として、企画部文化国際課、教育委員会教育総務部スポーツ振興課及び図書館を一元化し、「文化スポーツ部」を新設する。
- 文化国際課の業務の内、「多文化共生（留学生支援等を除く）の推進に係ること」は、国籍・民族、出身地が異なる人々が、地域社会の構成員として共に生きていくことを目指し、市民生活部コミュニティ・協働推進課及び市民安全安心課へ移管する。

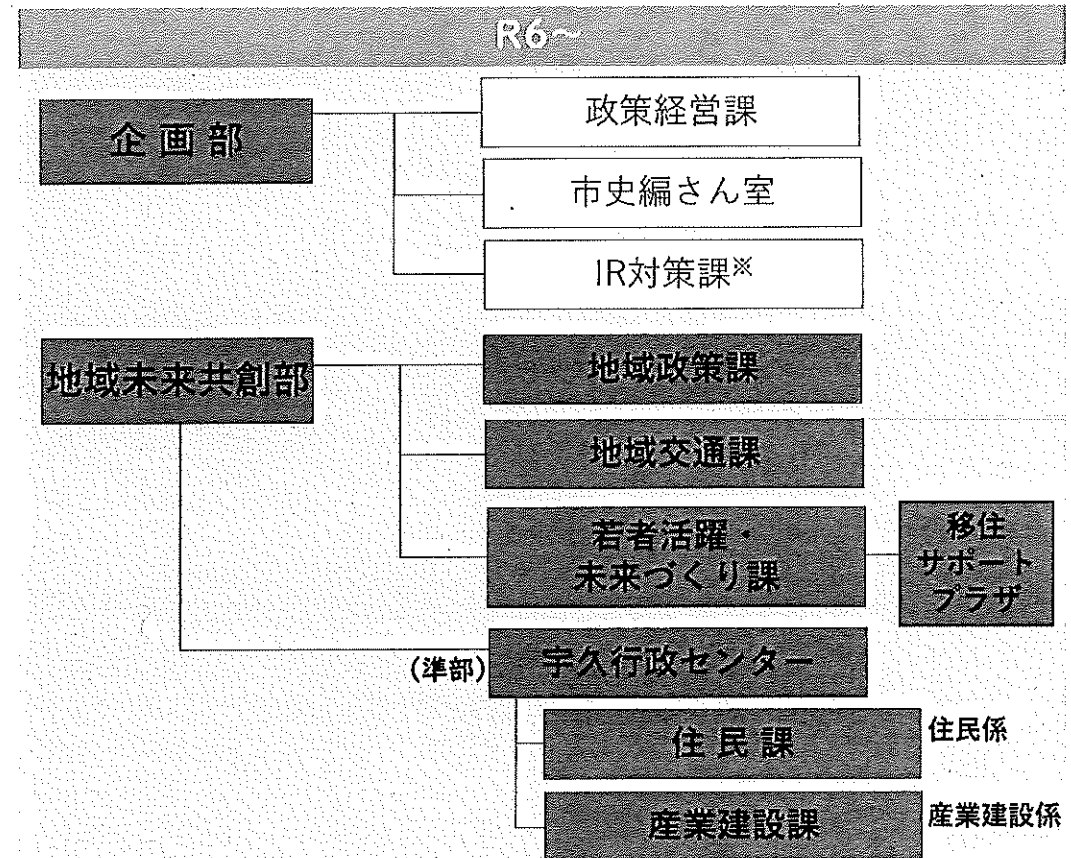
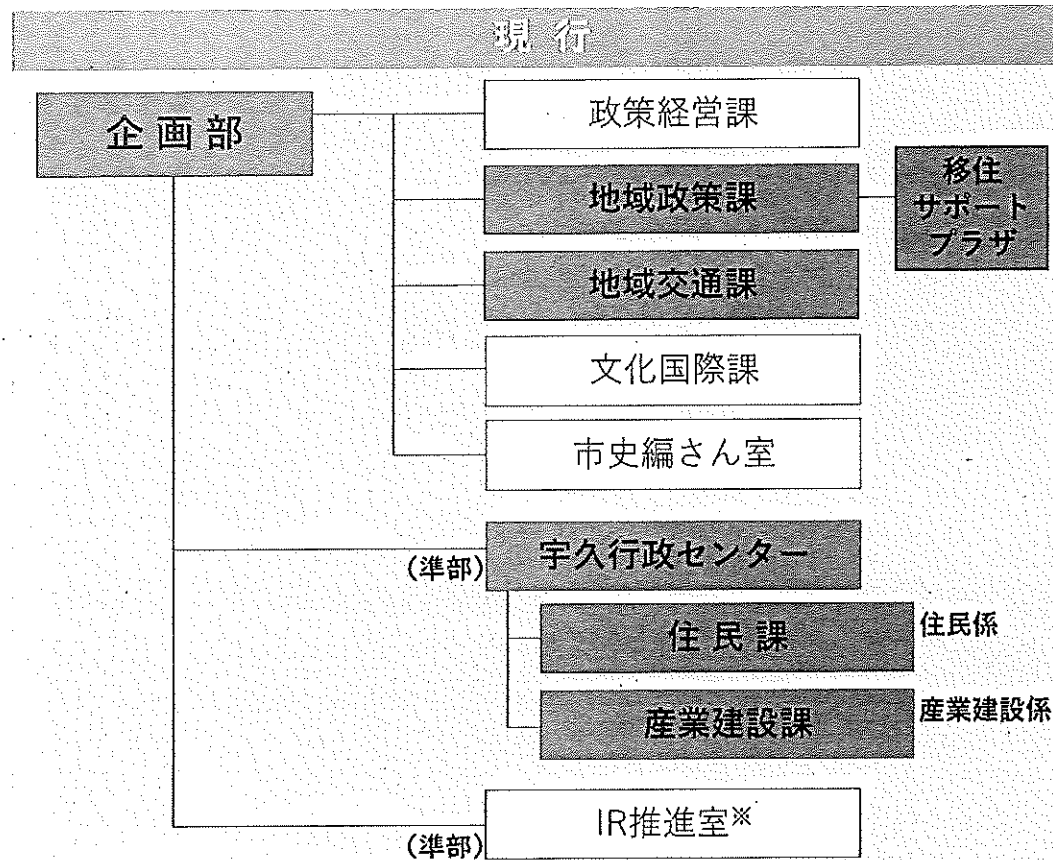
文化スポーツ政策



3. 地域未来共創部の新設

魅力あふれる持続可能な地域づくり

- それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたいまちづくり、若者の定着、定住人口の増加を図る政策として、「魅力あふれる持続可能な地域づくり」を設けることとしている。
- 組織として、企画部地域政策課、地域交通課、宇久行政センターと定住・若者に係る施策を所管する新設課である若者活躍・未来づくり課とを一元化した、「地域未来共創部」を新設する。

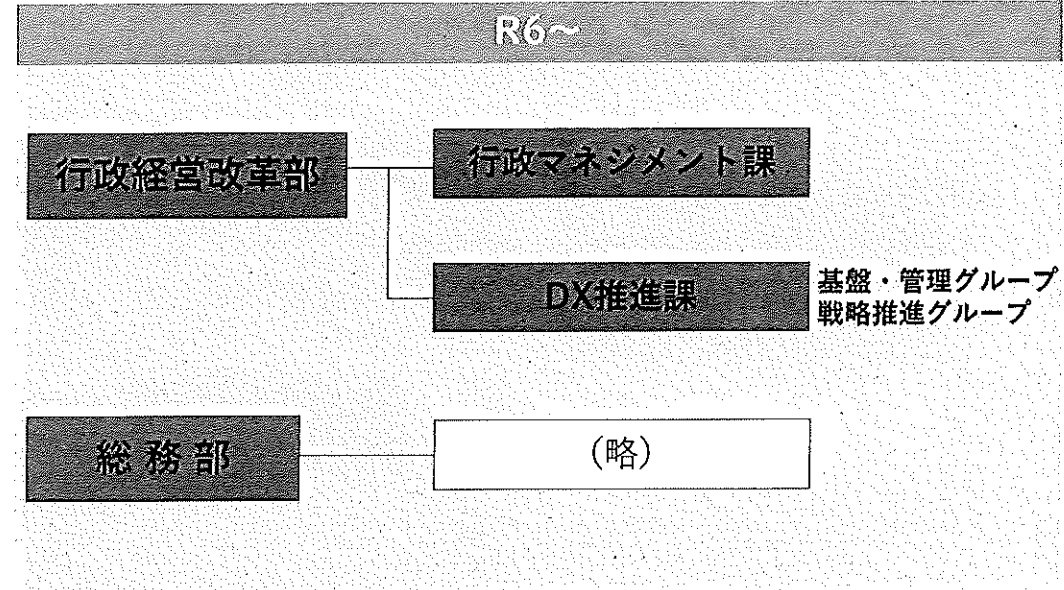
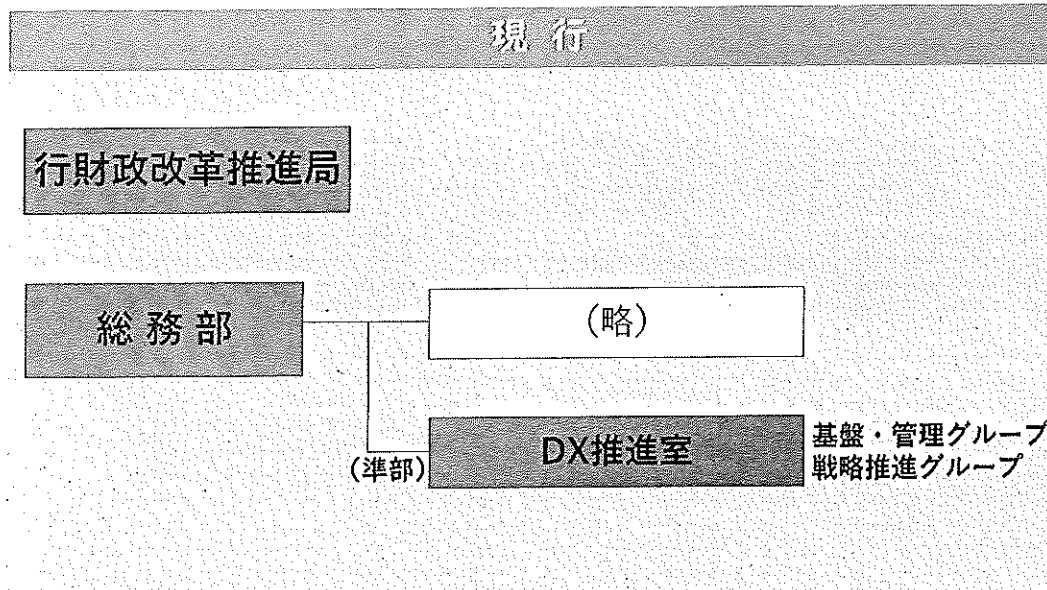


※「九州・長崎特定複合観光施設整備計画」不認定を受け、企画部IR推進室（準部）の体制変更を行う。

4. 行政経営改革部の新設

効果的で効率的な行政運営の推進

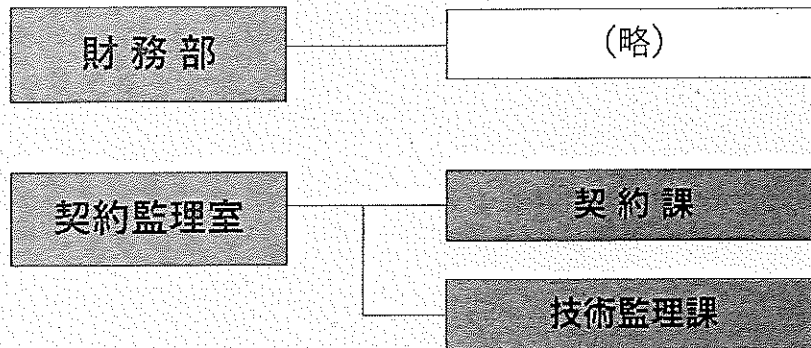
- 人口減少社会到来による働き手の不足及び市民ニーズの多様化を背景として、従来のコストカットを主とした行財政改革では対応が困難になることが想定され、今の仕組みを変革する視点をもって、新たな行政運営の方法を構築する必要がある。
- 行政運営を変革するためにはDXの視点は必須であるため、行財政改革推進局とDX推進室を統合の上、「行政経営改革部」を新設する。



5. 財務部と契約監理室の再編

- 契約に係る各種要綱・要領等を定め、全庁的に契約事務の統一化が図られており、今後は新たな契約手法や発注基準など財政計画との連動性を検討していくにあたり、そのマネジメントを一体的に行うため、契約監理室を見直し、契約課及び技術監理課を財務部の課として再編する。

現行



R6~

